

大和市告示第139号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和7年6月17日

大和市長 古谷田 力

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
楽天銀行株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種割別）、国民健康保険税（普通徴収）、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、児童福祉費負担金、児童福祉使用料、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和7年5月27日

4 公金事務を委託した日及び委託契約の満了日

委託日 令和7年6月 1日

満了日 令和8年5月31日